

四半期報告書

(第103期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

高周波熱錬株式会社

(E01400)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 哲一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 青井 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期連結 累計期間	第103期 第2四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	22,453	23,570	44,728
経常利益（百万円）	2,267	2,468	4,361
四半期（当期）純利益（百万円）	619	1,638	2,422
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	1,085	4,526	4,328
純資産額（百万円）	52,386	59,634	55,376
総資産額（百万円）	67,205	77,285	70,583
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	14.52	38.45	56.83
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	72.9	71.1	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	1,935	3,066	5,404
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,308	△1,878	△4,679
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△421	1,307	△1,006
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	11,148	14,036	10,843

回次	第102期 第2四半期連結 会計期間	第103期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	8.99	18.85

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、電気料金の値上げや輸入原料の価格上昇懸念などの不安定要素があったものの、政府の経済政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、第12次中期経営計画「Global Challenge 30」に掲げた、成長戦略の遂行と基盤づくり、グローバル事業の展開、人財の確保と育成等の経営課題に取り組み、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は23,570百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2,124百万円（前年同期比0.4%増）、経常利益は2,468百万円（前年同期比8.9%増）、前年同期と異なり多額の特別損失の計上がなかったため、四半期純利益は1,638百万円（前年同期比164.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①製品事業部関連事業

当社主力製品である建設関連製品の販売量は、前年同期と比較し減少いたしました。これは主として、高強度せん断補強筋の販売量が減少したことなどによります。

また、高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、前年同期と比較し増加いたしました。これは主として海外子会社での販売が堅調であったことなどによります。

この結果、売上高は11,724百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は1,081百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

②IH事業部関連事業

熱処理受託加工関連の売上高は前年同期と比較し減少いたしました。建設機械部品関連においては、国内及び中国の連結子会社とも売上高は増加いたしました。また、自動車部品関連においては、前年同期並みの売上高となりました。

なお、誘導加熱装置関連においては、受注環境が堅調に推移しており、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は11,778百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は1,016百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

③その他

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業等であります。

一部未契約状態となっていた賃貸用オフィスのフロアにおいて、賃貸契約が締結されたことなどにより、賃貸収入は増加いたしました。

この結果、売上高は67百万円（前年同期比56.5%増）、営業利益は26百万円（前年同期は5百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は77,285百万円（前連結会計年度末比9.5%増）となりました。この主な要因は、主として資金の借入により現金及び預金が増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は17,651百万円（前連結会計年度末比16.1%増）となりました。この主な要因は、海外事業を含む今後の投資に備えるため、新たに資金調達を行った結果、短期借入金の残高が276百万円、長期借入金の残高が1,553百万円増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は59,634百万円（前連結会計年度末比7.7%増）となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加したことに加え、保有株式の時価の上昇や円安などの影響により、その他の包括利益累計額が増加したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は71.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、14,036百万円（前連結会計年度末と比べて3,192百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,066百万円（前年同期は1,935百万円の収入）であります。

これは、税金等調整前四半期純利益が増加したこと、法人税等の支払額が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,878百万円（前年同期は1,308百万円の支出）であります。

これは、有形固定資産の取得による支出が1,392百万円、投資有価証券の取得による支出が690百万円あったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,307百万円（前年同期は421百万円の支出）であります。

これは、配当金の支払額が426百万円ありましたが、長期借入れによる収入が2,000百万円あったことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術の中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様が委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様が十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

③上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④適正ルールの更新

適正ルールの有効期間は3年間となっております。このたび、期間満了にともない、当社では、当社グループを取り巻く環境等を考慮した結果、適正ルールの継続が必要であるとの判断に至りました。

このため、平成25年11月5日開催の当社取締役会において、適正ルールの継続を決議し、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、411百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,713,930	44,713,930	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	44,713,930	—	6,418	—	1,535

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,533	10.14
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	3,590	8.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,522	5.64
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	2,288	5.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,432	3.20
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	1,171	2.62
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2-3-14)	1,075	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	961	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	907	2.03
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-3-17	836	1.87
計	—	19,318	43.20

- (注) 1 自己株式 (所有株式数2,090千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.68%) は、上記の表には含まれておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 4,533千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,522千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 961千株 |
- 3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者 (日興アセットマネジメント株式会社) から、平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) の写しにより、平成25年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 3,982,500	8.91
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 172,600	0.39

- 4 株式会社りそな銀行から、平成25年8月20日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) の写しにより、平成25年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	株式 1,860,200	4.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,090,700	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,590,500	425,905	同上
単元未満株式	普通株式 31,730	—	—
発行済株式総数	44,713,930	—	—
総株主の議決権	—	425,905	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬株	東京都品川区東五反田 2-17-1	2,090,700	—	2,090,700	4.68
(相互保有株式) 株 Netzレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,091,700	—	2,091,700	4.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,849	14,042
受取手形及び売掛金	14,816	14,385
有価証券	200	400
商品及び製品	673	767
仕掛品	1,676	1,682
原材料及び貯蔵品	1,722	2,277
その他	1,887	2,153
貸倒引当金	△65	△64
流動資産合計	31,759	35,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,950	8,128
機械装置及び運搬具（純額）	8,505	8,630
土地	10,073	10,080
建設仮勘定	998	1,877
その他（純額）	288	330
有形固定資産合計	27,815	29,048
無形固定資産		
のれん	38	14
その他	569	645
無形固定資産合計	608	660
投資その他の資産		
投資有価証券	9,975	11,566
長期貸付金	65	52
その他	447	399
貸倒引当金	△87	△86
投資その他の資産合計	10,401	11,932
固定資産合計	38,824	41,640
資産合計	70,583	77,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,749	6,114
短期借入金	1,912	2,189
未払法人税等	662	659
賞与引当金	645	725
その他	4,763	4,564
流動負債合計	13,733	14,253
固定負債		
長期借入金	54	1,608
引当金	330	343
その他	1,088	1,445
固定負債合計	1,473	3,397
負債合計	15,207	17,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,528	5,528
利益剰余金	42,369	43,581
自己株式	△1,669	△1,669
株主資本合計	52,646	53,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113	1,244
為替換算調整勘定	△1,190	△176
その他の包括利益累計額合計	△1,077	1,067
少数株主持分	3,806	4,706
純資産合計	55,376	59,634
負債純資産合計	70,583	77,285

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	22,453	23,570
売上原価	17,069	18,114
売上総利益	5,383	5,456
販売費及び一般管理費	※ 3,267	※ 3,331
営業利益	2,116	2,124
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	58	56
持分法による投資利益	110	92
為替差益	—	148
その他	45	87
営業外収益合計	221	395
営業外費用		
支払利息	35	37
為替差損	16	—
その他	18	14
営業外費用合計	70	51
経常利益	2,267	2,468
特別利益		
有形固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	0	59
受取保険金	5	11
補助金収入	—	36
特別利益合計	5	109
特別損失		
有形固定資産売却損	0	0
有形固定資産除却損	7	4
投資有価証券評価損	1,010	—
固定資産処分損	—	0
その他	104	—
特別損失合計	1,121	4
税金等調整前四半期純利益	1,151	2,573
法人税等	424	681
少数株主損益調整前四半期純利益	726	1,891
少数株主利益	107	252
四半期純利益	619	1,638
少数株主利益	107	252
少数株主損益調整前四半期純利益	726	1,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	1,132
為替換算調整勘定	138	1,364
持分法適用会社に対する持分相当額	30	137
その他の包括利益合計	358	2,634
四半期包括利益	1,085	4,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	934	3,783
少数株主に係る四半期包括利益	150	742

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,151	2,573
減価償却費	1,228	1,250
のれん償却額	23	23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△151	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	79
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	61	△77
受取利息及び受取配当金	△65	△67
支払利息	35	37
為替差損益 (△は益)	12	△126
持分法による投資損益 (△は益)	△110	△92
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1
有形固定資産除却損	7	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△59
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,010	—
売上債権の増減額 (△は増加)	944	694
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△507	△392
仕入債務の増減額 (△は減少)	151	243
その他	△965	△406
小計	2,917	3,681
利息及び配当金の受取額	110	76
利息の支払額	△33	△32
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,058	△659
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,935	3,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	△5
定期預金の払戻による収入	5	5
有価証券の取得による支出	△201	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	100
有形固定資産の取得による支出	△1,490	△1,392
有形固定資産の売却による収入	0	5
投資有価証券の取得による支出	△307	△690
投資有価証券の売却及び償還による収入	500	150
貸付けによる支出	△0	△45
貸付金の回収による収入	11	9
その他	180	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,308	△1,878

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△98	△197
長期借入れによる収入	—	2,000
長期借入金の返済による支出	△319	△141
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△340	△426
少数株主からの払込みによる収入	364	137
その他	△26	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421	1,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	143
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	224	2,638
現金及び現金同等物の期首残高	10,923	10,843
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	554
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,148	※ 14,036

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において自動車向け冷間成形用の高強度ばね鋼線（ITW）の製造販売を目的として設立した、 Netzlen・チェコ有限会社は、操業を開始しておりませんが、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
PTコマツアンダーキャリッジ インドネシア	81百万円 (US\$864千)	71百万円 (US\$729千)

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
運搬費	692	665
給料	554	598
賞与引当金繰入額	215	219
福利厚生費	229	270
減価償却費	44	74
技術研究費	480	411

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	11,253	14,042
有価証券勘定	—	100
預入期間が3か月を超える定期預金	△105	△105
現金及び現金同等物	11,148	14,036

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	340	8.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	213	5.0	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	426	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	340	8.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,799	10,611	22,410	43	22,453
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	64	64	—	64
計	11,799	10,676	22,475	43	22,518
セグメント利益又は損失(△)	1,191	929	2,121	△5	2,116

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	2,121
「その他」の区分の損失(△)	△5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,116

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載すべき事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,724	11,778	23,502	67	23,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	41	41	—	41
計	11,724	11,819	23,544	67	23,611
セグメント利益	1,081	1,016	2,098	26	2,124

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり
ます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,098
「その他」の区分の利益	26
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,124

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	14円52銭	38円45銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	619	1,638
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	619	1,638
普通株式の期中平均株式数（株）	42,623,330	42,622,899

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………340百万円

（ロ）1株当たりの金額……………8円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

（注）平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。